

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年7月3日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

中区かもめ町地区緊急下水道工事

2 履行（納品）場所

中区かもめ町72番1地先

3 契約日

令和4年12月1日

4 履行日又は履行期間

令和5年6月30日まで

5 契約金額

¥23,650,000. -（うち 地方消費税等相当額 ¥2,150,000. -）

6 契約の相手方（名称及び所在）

請負人 奈良建設株式会社 代表取締役 植本 正太郎

住 所 横浜市港北区新横浜1丁目13番地3

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

調査により特殊人孔の腐食が著しく進んでいることが判明しました。
陥没等の事故の発生原因となる可能性が高いため、緊急的に工事を行うものです。

8 契約の相手方の選定理由

下水道工事の施工経験を豊富に有しており、当該特殊人孔の事前調査を実施し、かつ水再生センターにおいて防食を対象とした工事を実施していたため。

9 所管課

環境創造局管路保全課